

大牟田市告示第6号の4

公示送達について

次の者は、住所等不明のため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び大牟田市市税条例（昭和25年条例第33号）第11条の規定により公示する。

令和8年8月14日

大牟田市長 関 好 孝

1 送達すべき書類

（1）令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書

発行年月日 令和8年6月10日

納期限 第1期 令和8年6月30日

（2）令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書兼決定通知書

発行年月日 令和8年6月24日

納期限 第2期 令和8年8月31日

2 送達を受けるべき者の氏名

（別紙）

3 公示送達による指定納期限

令和8年8月31日

4 送達すべき書類の交付

送達すべき書類は、大牟田市市民部税務課において保管し、その送達を受けるべき者の申出により交付する。

(別紙)

(1) 令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書

No	氏名
1	DOAN THI LE NA
2	TRAN ANH VIEN
3	PALOMENO RALPH JOHN GENIL
4	古賀 慶志

(2) 令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書兼決定通知書

No	氏名
1	CANDRA ANGGRAITO
2	SOPHAN